

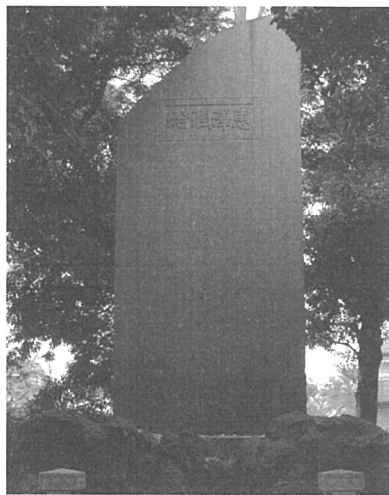
品川用水 – 品川の村に水が来るまで –

品川用水ができるまで

江戸時代の品川区域における農耕は、自然の条件に恵まれず、天水や湧き水に頼るしかなく、各村々は旱魃^{かんばつ}に苦しむことが多かった。そのため品川区域の村々は、幕府に対して灌漑用水^{かんがい}の開削^{かいさく}についての嘆願を長い間続けてきた。寛文^{かんぶん}7年(1667)になって、開削についての願いがかない、幕府から工事の許可が出された。当時、玉川上水から武蔵国多摩郡府中領境村(現、武蔵野市)で分水した灌漑用水が、すでに上仙川村・下仙川村(現、調布市)あたりまで開かれており、品川用水としての工事は千川上水の分水を受けて取水することになった。

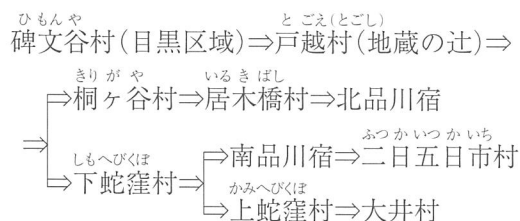
品川用水と品川の村々

品川用水路の工事費用は幕府が負担し、江戸京橋西紺屋町^{にしこんや}(現、中央区銀座2～4丁目の西側)の尾張屋金兵衛ほか5名が請け負って始められた。当時用水路に沿った地域は、関東郡代伊奈半十郎忠常支配の幕領であった。また、水路の計画地域には寺領や大名・旗本領もあり、開削にあたって多くの問題が発生した。品川用水の恩恵を受ける村々の名主や年寄などは協力



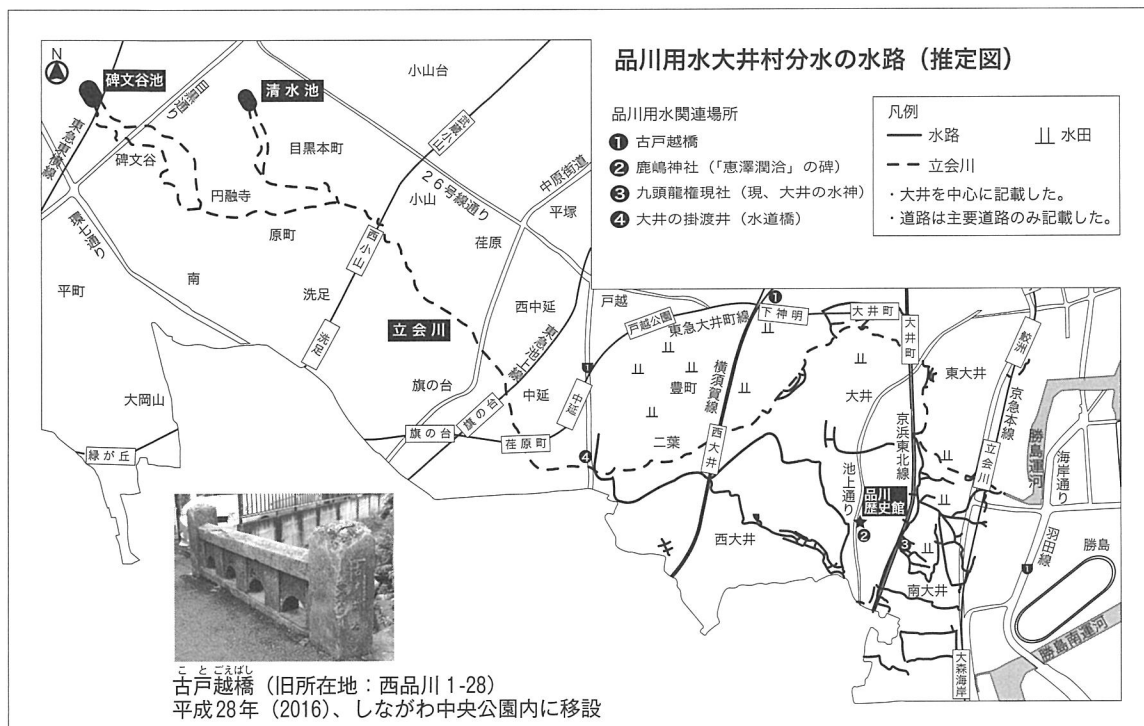
▲品川用水「恵澤潤治」の碑(大井・鹿嶋神社境内)
品川用水の歴史を刻む石碑、昭和7年(1932)に建てられた。

して、伊奈半十郎はじめ関係大名・旗本・寺院へ訴状や願状を出した。また、関係村々の名主の仲間で交渉を重ねて、円滑な解決に努力した。このようにして、寛文7年(1667)から開始した工事により同9年(1669)に開通した。この品川用水は、今の武蔵野市から三鷹市・調布市・世田谷区・目黒区を通して、延長8里(約32km)に達した。この用水を利用した田地の面積は約140町(1町は約1ヘクタール)に及んだ。品川用水の流路は次のようになる。



▲朝日地藏尊(小山2-7)
この付近が地蔵の辻と呼ばれ、桐ヶ谷村方面と下蛇窪村方面への分水地点であった。

水路の中で幹線となる部分を大堀または外堀といい、各村ごとに、さらに細分された水路を内堀といった。この内堀ごとに水利組合が組織されて、水利が管理された。



品川用水の影響

品川用水の開通によって、農耕の収穫高がどれだけ上がり豊かになったか、それを表わす資料は残されていない。しかし、天水と湧き水のみに頼っていた品川区域の田畑に大きな潤いをもたらしたことは推測できる。

その一方で、用水がもたらす恩恵だけに浸ってはいられないことも多かった。用水の利用はすぐに農作物の収穫高に影響を与えるので、自分たちの村の田畑に用水が正常に来るかどうかは、農業を営むものにとって死活問題である。それだけに水利権の問題は大きく、盗水や水路破壊などの事件が発生した。幕府はこれを防ぐために、元禄4年（1691）大改修工事を実施して、各村々には、用水管理の定を書いた高札をかけた。しかし、同10年（1697）品川用水上流の上仙川村における水車使用の争いや、元文4年（1739）上中仙川両村における用水量の争いなど、用水をめぐる紛争が続いた。

このほか、用水維持管理上の費用や幕府役人

が村廻りをする時の費用等が各村に割り当てられた。このため農民は、年貢のほかに用水に関する金銭的負担や、労働負担も大きかった。品川の村々にとって、品川用水の恩恵は計り知れないものがあつた一方、用水のもたらした問題も多かった。

その後、品川用水は近代以降の市街地化に伴い排水路となり、暗渠化工事が行われた。



▲品川用水暗渠化工事（昭和29年）



▲同地点工事終了後（昭和29年）